

広報

きよさと

発行 北海道清里町役場

電話(代表) 16番

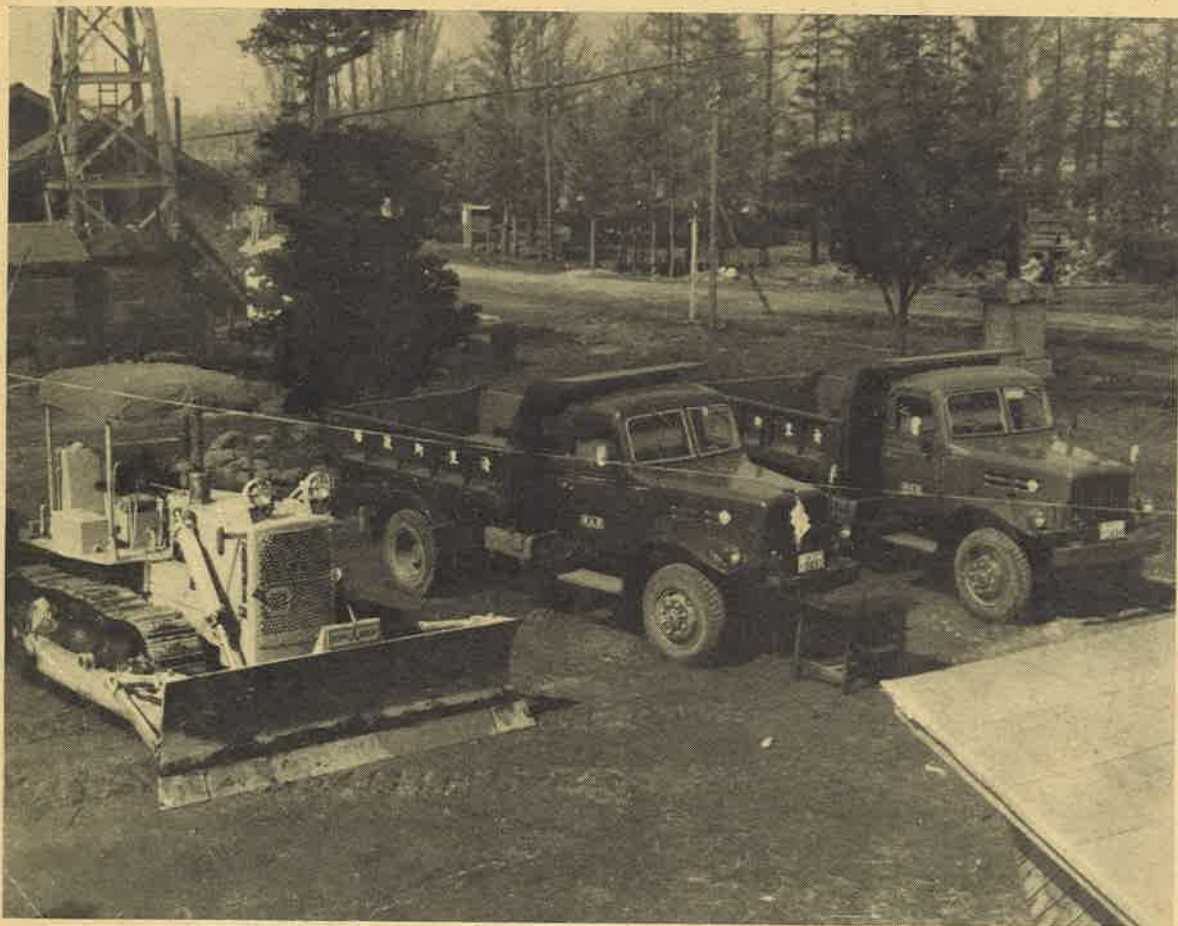
編集 清里町役場総務課

印刷 北研社星印刷所



第 65 号

1961. 6. 25. 発行



土木機械整備される

昭和36年度当初予算において更新することとなりました
 アングルドーザー1台とダンプトラック2台がこの程到着
 しいよいよ道路の補修，河川の改修等に町民の皆様の期待
 にこたえて大活躍をすることとなりました。

人の動き

世帯数	1,898
人口	11,109
男	5,623
女	5,486

(5月30日現在住民登録)

青少年の健全育成をはかる

ことしの活動目標きまる

— 青少年問題協議会 —

青少年

問題協議

会は御承

知のおお

り、青少

年の健全

育成、不

良化の防

止を目的

として、

関係諸団

体の連絡

調整、健

全育成の

ための実践

関係者の熱

心な総意に

基き

昨年四月十

一日設立さ

れ、

こゝに一ヶ

年を経過致

した。

もとより一

口に青少年

の健全育成

、不良化の

防止と云

いまして、

具体的に活

動するとな

ると大変困

難なこと

で、全町住

民の方々が

否定出来ない事実です。

そこで全町の「お父さん

」「お母さん」「各職場

」「各事業所」の方々の御協

力、御理解を得て今年度も

「次代」を担う青少年の健

全育成のため、協議会の諸

事業を推進致したいと思

います。

以下去る五月二十九日開

催された総会で決定を見

した昭和三十六年度の当協

議会の事業計画を御知らせ

致しますので、一人協議会

の事業として、はく町民

各位の事業として、よろし

く御尽力方を御願ひ致しま

す。

先づ当協議会の事業内容

の基礎になりました「北海

道青少年問題協議会」の今

年度活動目標を御知らせ致

しましょう。

北海道青少年問題協議会

の活動目標

一、勤労青少年の保護育

成

社会及企業体等の協力

を求め、余暇の善用、福

祉の増進、非行の防止を

はかる。

二、非行防止のための地

区活動の強化

民間の協力体制を「地

域ぐるみ」の組織にまで

高めるため、地区におけ

る諸団体の活動を効果的

に役立せる様につとめる

三、映画、テレビ、出版

物等マスコミの健全化

不健全なマスコミから

青少年を守るため民間団

体、学校、家庭、職域等

において具体的な手段を

構する。

以上が道協議会の活動目

標ですが、これは要するに

「地域ぐるみ」「町ぐるみ

」の運動にまで協力体制を

高めようとするのが狙いで

あつて地域住民の方々の協

力を如何に期待しているか

御判りと思ひます。

そこでこの活動目標に添

つて計画されたのが、次に

述べる本会の事業内容です

清里町青少年問題協議会

の事業内容

一、関係機関相互の連絡

調整強化

二、構成各団体自主的活

動の促進

三、北海道青少年保護育

成条例の施行徹底

四、保護者に対する啓蒙

の徹底

五、健全リクリエーショ

ンの実施及推奨

六、祝祭日及年末年始等

の街頭指導及常時指導

の徹底

七、問題児の家庭及生活

環境の整備指導

八、長欠児童及要保護児

童の把握及調査指導

九、夏休み、冬休み期間

中の生活指導及ラジオ

体操、盆踊り等に対す

る協力

一〇、少年、少女弁論大

会の開催及体育活動協

力

一一、働く青少年の健全

育成

一二、巡回児童相談及養

育講座の開催

一三、事業資金造成活動

の実施

一四、其の他青少年の福

祉向上に関する事業

以上の様な内容によつて

昨年一ヶ年の実績等も考慮

しながら今年には本会の諸事

業を推進致し度、と思ひま

すが、何度も申し上げた様

に、町民の皆さんの一人一

人の自覚と理解、協力がな

ければ「青少年の健全育成

」は当底実効が上らない訳

青少年を明るく育てましよう



農業生産加工工場 誘致促進

新聞、ラヂオ等で他地方で問題とされております馬鈴薯を原料とする加工工場の設置につきましては、御承知のことと存じますが、本町も加工原料の生産量などの面からみても設置条件が具備されている点などから早期に誘致を実現し町産業の飛躍的發展を期するべく努力している次第であります。又皆さんに問題の重要性を知つて頂くために今年には座談会等も出来るだけ開催致し度と思つておりますので開催の際は御協力を願ひ度と思ひます。なお何を實施するにしても先立つものは「お金」です。それで今年度は本会の資金造成のための映画会等も開催する予定になつております。これについても町民の皆さんの心からの御援助を期待してあります。

以上長々と述べて参りましたが、どうか当会の諸事業、諸活動が円滑に、効果的に実施出来る様御力添えを御願ひして御知らせ致します。





開明橋架替工事はじまる

本町長年の懸案でありました、開明橋架替工事の起工式が五月三十日行われました。

この工事は、北海道ビーエス、コンクリート株式会社が行う。延長五〇米、職員六人で、上部はP S下部

メートル法と正量取引

◎メートル法の実行

メートル法の総合的な実行成績は、九〇%〜九二%となつております。特に成績の悪い商品は、乳製品、毛糸、酒、油、金物、となつており業態別では、古物行商、などが特に多く、お

互いに注意をして完全実施に御協力下さい。

△メートル法実行猶予のおもな特例は、次のようになつています。

- 土地または建物に関する計量
- 昭和四一、三、三一

は鉄筋コンクリートの永久橋であります。又現橋が彎曲しているので、交通量並びに地形の状態から直線に架替されます。工期は、五月二十日より十月三十日までです。

輸出を予想される貨物

- 昭和三六、一一、三一
- 目盛併用の計量器
- 昭和三六、一一、三一

◎計量器目盛のメートル化

取引や証明に使用する計量器は、昭和三十七年一月一日からは、メートル法単目盛（併用でないもの）の

買った物は必ず量つてみましょう



ものでなければ、使用できないことになつています。このために現在官公庁、学校、病院、商店、工場、な

どで使用されている目盛併用（メートル系と尺貫系）の計量器は今年中にメートル法単目盛のものになおさなければならぬわけですから、違反すると法的に処罰をされるので期限までには必ず更新されます様にお願ひ致します。

◎正量取引について

正量取引の実行は、事業の行者にとつて一番大切なことは、申上げる迄もないのですが、まだまだ取引される商品のうち約十三%のものが量目不足であると言われています。商品には量目公差制度が実施されており計量器で正確にその量を計ることになつています。

すなわち重量取引の商品は「はかり」で、長さ取引の商品は、「長さ計」というように、必ず計量器を使つてその量を正しく計らなければならぬのであり、計量器でないもの目分量などによる取引は禁止されているのです。

従つて石炭取引にありまして、才積による重量取引や一箱、一呎、のごとき取引

は出来ないのではありません。なお一山、一冊、一袋による取引は、量目、品質の面ともに消費者の疑惑を深めるものであります。密封品の商品もその量目をはつき

手洗いで赤痢を 防ぎましょう

法定伝染病の七割以上を占める赤痢は、以前は夏に多く、冬に少なかったのですが、最近冬に発生する割合も次第に多くなつています。

赤痢菌は、患者や保菌者（見たところ健康そうに見えるが、菌をもっている人）の腸の中において大便とともに外に排出され、手や飲食物、食器や器具について口から入つて発病します。

予防のきめ手は、患者や保菌者の大便で汚れたものを口にしないということと、

もちろん大便で汚れたものを食べようとは考えませんが、知らずに口にすることが私は私たちの身のまわりにたくさんあります。ハエやネズミは下水、ゴ

りと表示するのが消費者に對するサービスでもあり正量取引の原則でもあるので正しい取引をされる様望んであります。

しかし、洗い方が不十分ですと洗わないのと同じ結果になります。じや口を開いて流水の下で石けんをつけて十分洗ひましょう。

大中に貸付枠増額

町の中小企業融資制度

資金も倍増された

町内の中小企業者の振興方策として、その事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るために昭和三十三年からこの制度を取り入れて参りました事は既に皆さん御承知の事と思います。

当初は町費五〇万円を予託(保証協会)する事により、二〇〇万円の融資枠でこれを運営して来ましたが昭和三十五年は、これを一〇〇万円に増額予託し四〇〇万円の倍額に増枠し、更に本年度は、一五〇万円を

予託し一躍六〇〇万円の融資枠を持つ事になり当初に比し三倍の枠となつたわけで大いに本制度資金を活用して健全な事業運営に努めて頂きたいものです。

それではこの制度のあらましについてちよつと述べて見ましよう。

- (1) 常時使用している従業員の数が二〇人以下の事業所(店舗、工場等)であること
- (2) 必らず町内に独立した事業所を有し引続き一年以上経営していなければならぬこと
- (3) 期限迄に返済すると保証料の一部を町が補給し金融機関でも利息の一部を引き下げて頂く事に
- (4) 資金の用途は運転資金に限ります。
- (5) 融資限度額、二〇万円以内です。
- (6) 融資期間は、一三〇日(四か月)以内です。
- (7) 確実な連帯保証人二人以上必要とします。
- (8) 期限迄に返済すると保証料の一部を町が補給し金融機関でも利息の一部を引き下げて頂く事に

自衛官採用の

お知らせ

防衛庁では次の要領により、自衛官を募集しております。

なつています。
又、町の融資制度以外にも次のような、融資、或いは現物の貸付制度があります。

- ◎中小企業機械貸付
- ◎中小企業設備近代化資金
- ◎中小工業設備改善資金
- ◎中小商業店舗施設改善資金

- ◎中小企業組織強化資金
- ◎国民金融公庫、運転、設備資金

以上のように色々な資金がありますので金融についての御相談は、商工会事務局(町教育会館内)或いは町役場商工係へ直接お出になる様お待ちしています。



商工会から

定休日等の

お知らせ

清里町商工会では、つぎのように商店の定休日を決めますので一般消費者におかれましては御協力下さるようお願いいたします。

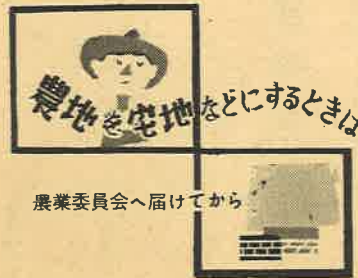
◎ 定休日

清里地区 札幌地区

農地の転用は必ず 予許可を受けて

農地を農業以外に使用する場合、例えば家屋の建築植林、又は荒らす場合には必ず農業委員会に届けて知事の許可を受けなければならぬことになっております。

近い将来家屋を建てないのに分譲を目的とした農地転用は許可になりません。近日中に一般住宅を建てたいという方は、必ず「事前に」農業委員会に申し出て指示を受けて下さい。無断で行った転用、或いは売買は効力がなく、従って登記も出来ません。



- 第一第三日曜日
- 緑地区 一日、十七日
- 店舗開閉時間
- 一月から四月まで
- 自八時 至二十時
- 五月から十二月まで
- 自七時 至二十一時